



2023年3月31日

各 位

会 社 名 北陸電気工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 多田守男
(コード番号 6989 東証プライム)
問合せ先 執行役員財務部長 林 良徳
(TEL. 076-467-1111)

債権等の取立不能又は取立遅延等のおそれによる 特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ

当社の取引先である株式会社JOLED（以下「JOLED」という）が2023年3月27日に、民事再生手続き開始の申し立てを東京地方裁判所に行い、3月30日14時30分より債権者説明会がありました。この内容を踏まえた結果、下記のとおり当該取引先に対する債権等について取立不能または取立遅延等のおそれが生じたため、特別損失を計上することとしましたのでお知らせいたします。

つきましては、特別損失の計上に伴い、2022年月11日11日に公表いたしました2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）の業績予想を修正することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 名 称 | 株式会社JOLED |
| (2) 所 在 地 | 東京都千代田区神田錦町三丁目23番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 石橋 義 |
| (4) 事 業 の 内 容 | 有機ELディスプレイパネルならびにその部品、材料、製造装置
および関連製品の研究、開発、製造および販売 |
| (5) 資 本 金 | 5,150百万円 |
| (6) 上場会社と当該取引先との関係 | 資本関係：該当事項なし
人的関係：該当事項なし
取引関係：当社製品の販売先
関連当事者への該当状況：該当事項なし |

2. 債権等の取立不能又は取立遅延等のおそれが生じた経緯

当社グループは2015年度よりJOLEDにモジュール製品を納入しておりましたが、2023年3月27日、JOLEDが民事再生手続き開始の申し立てを東京地方裁判所に行い、同日、同裁判所より弁済禁止等の保全処分及び監督命令が発令されました。

これに伴い、当社グループの同社に対する債権等について、貸倒引当等の損失処理を行うことになりました。

3. 債務者に対する債権及び資産等の種類、金額及び連結純資産に対する割合

売掛債権	1,009百万円	6.3%
棚卸資産	582百万円	3.6%
部材等の発注残	413百万円	2.6%
合 計	2,004百万円	12.6%

4. 今後の見通し

上記の債権及び資産等につきましては、2023年3月期決算におきまして、全額、引当処理または評価減を行い、特別損失として計上いたします。

5. 業績予想の修正について

(1) 2023年3月期 通期連結業績予想 (2022年4月1日～2023年3月31日)

	売 上 高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
前 回 発 表 予 想 (A) (2022年11月11日発表)	百万円 46,000	百万円 2,600	百万円 3,100	百万円 2,300	円 銭 274.77
今 回 発 表 予 想 (B)	45,600	2,700	3,300	500	59.73
増 減 額 (B-A)	▲400	100	200	▲1,800	
増 減 率 (%)	▲0.9	3.8	6.5	▲78.3	
(ご参考) 前 期 実 績 (2022年3月期)	40,448	2,075	2,548	1,949	232.89

(2) 修正の理由

自動車向けにモジュール製品の受注が増加したことおよびドル高円安を主因に、売上高、営業利益、経常利益はほぼ予想水準となる見通しですが、JOLEDに対する債権等について、特別損失2,004百万円を計上することから、親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に減少する見通しであります。

以 上